

久喜市公共施設個別施設計画 【概要版】



1. 本計画の概要

計画の目的

本計画は、「久喜市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設の適正な配置と財政規模に応じた対策費用の平準化を
実践していくための基本方針や方向性、年次計画を定めることを目的に策定するものです。

対象施設

本市が保有する公共建築物（令和元（2019）年度末時点）

182 施設 346,002.04 m²

※道路・橋りょう等のインフラ施設、上水道・下水道等の公営企業施設に
付随する建築物は、別途計画を策定するため、対象外とします。

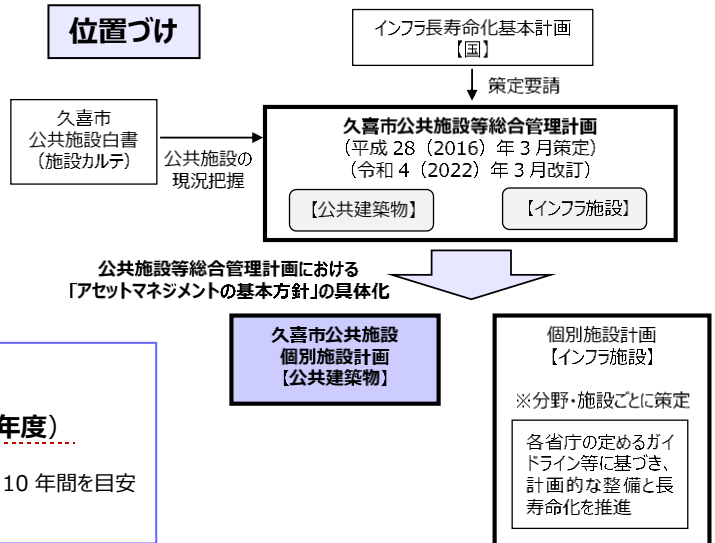
計画期間

令和 3（2021）年度～令和 37（2055）年度

（第 1 期：令和 3（2021）年度～令和 11（2029）年度）

※第 1 期～第 4 期の期間設定を行ったうえで施設の方向性を検討し、概ね 10 年間で目安
に計画内容の見直しを行います。

位置づけ

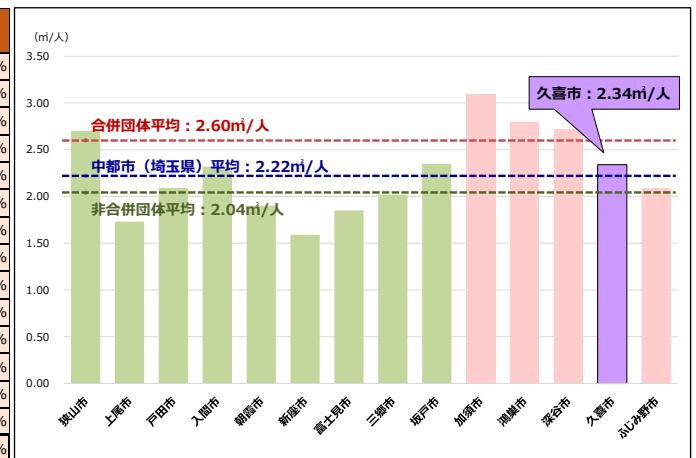


2. 計画対象施設の現状

施設の老朽化状況

施設大分類	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上	築30年超
行政系施設	0.2%	0.0%	31.7%	34.2%	33.9%	68.1%
消防団器具置場	0.0%	17.6%	36.4%	20.7%	25.3%	46.0%
医療・保健施設	0.0%	0.0%	0.0%	83.7%	16.3%	100.0%
福祉施設	3.6%	2.8%	73.0%	6.1%	14.6%	20.7%
幼稚園・保育所	34.0%	31.1%	0.0%	0.0%	35.0%	35.0%
放課後児童クラブ	38.4%	10.5%	13.5%	14.6%	22.9%	37.5%
子育て支援施設	16.8%	19.4%	10.2%	53.7%	0.0%	53.7%
学校教育系施設	1.4%	3.9%	9.9%	37.6%	47.1%	84.7%
図書館・資料館	0.0%	0.0%	75.3%	24.7%	0.0%	24.7%
スポーツ施設	1.0%	0.0%	66.6%	32.3%	0.0%	32.3%
産業系施設	0.0%	7.3%	25.4%	59.4%	7.9%	67.3%
市民文化系施設	0.0%	5.7%	33.8%	28.5%	31.9%	60.4%
市営住宅	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
普通財産	0.0%	0.0%	67.1%	7.5%	25.4%	32.9%
構成比率（計）	2.18%	4.06%	22.08%	33.7%	37.9%	71.7%

県内同規模自治体との比較



令和 2（2020）年時点で建築後 30 年を超過する施設の割合は、全体の 71.7%と高い割合を占めており、施設の老朽化が着実に進行していることがわかります。

市民 1 人あたりの公共施設の所有量は、埼玉県内の同規模自治体※平均を上回り、特に非合併自治体平均と比較すると、高い水準にあります。

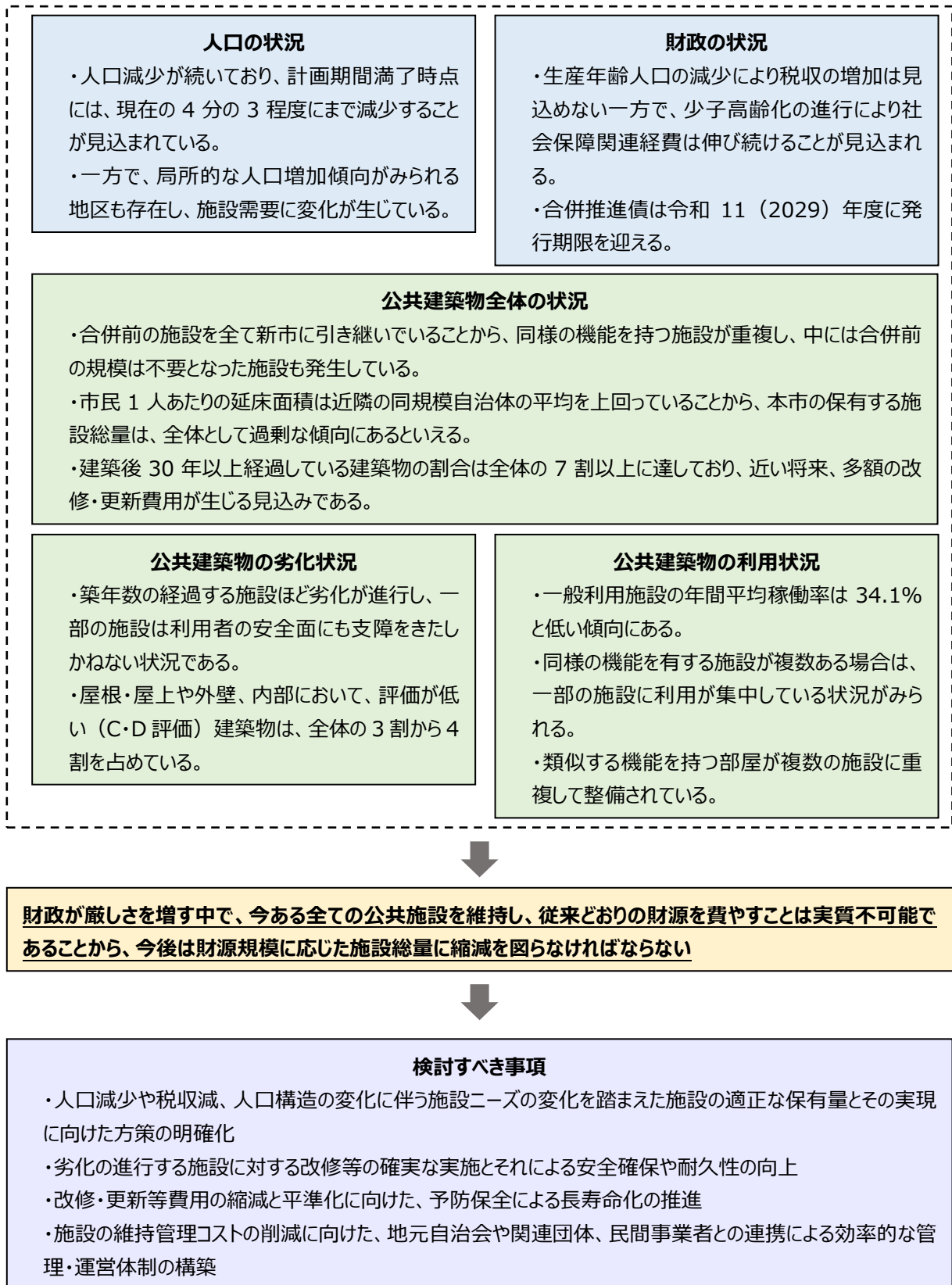
将来更新費用の見込み

今後 35 年間（令和 3（2021）年度～令和 37（2055）年度）における公共建築物の将来更新費用※は、**約 1,515.7 億円（約 43.3 億円/年）**と試算されています。これは、本市の過去 5 年間における普通建設事業費の平均額（約 27.2 億円/年）の**約 1.6 倍**に該当します。

※県内中都市（都市（政令指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市が該当）のうち人口 10 万人以上の市

※公共施設等総合管理計画と同一の試算条件に基づく

3. 本市の公共施設の課題とその解決のために検討すべき事項

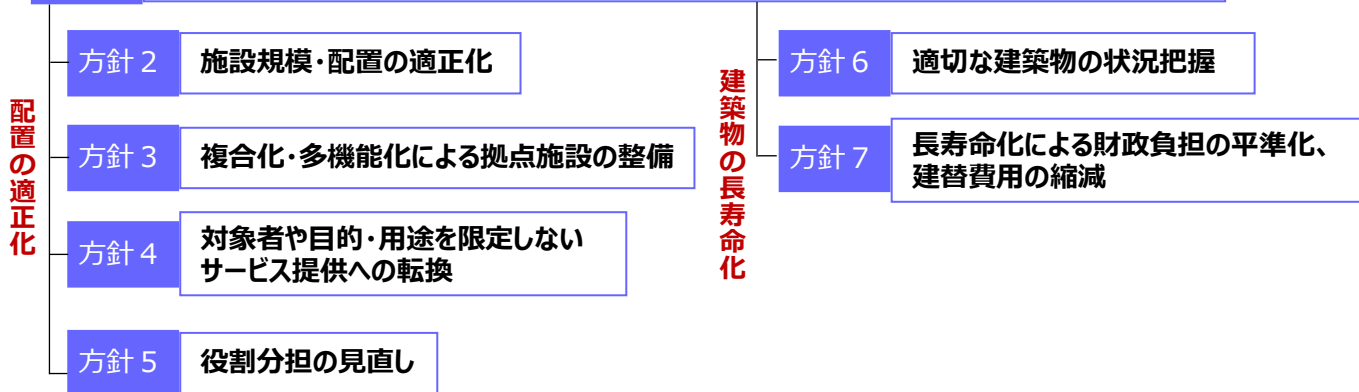


4. 適正化に向けた方針等

公共施設の適正化に向けた基本方針

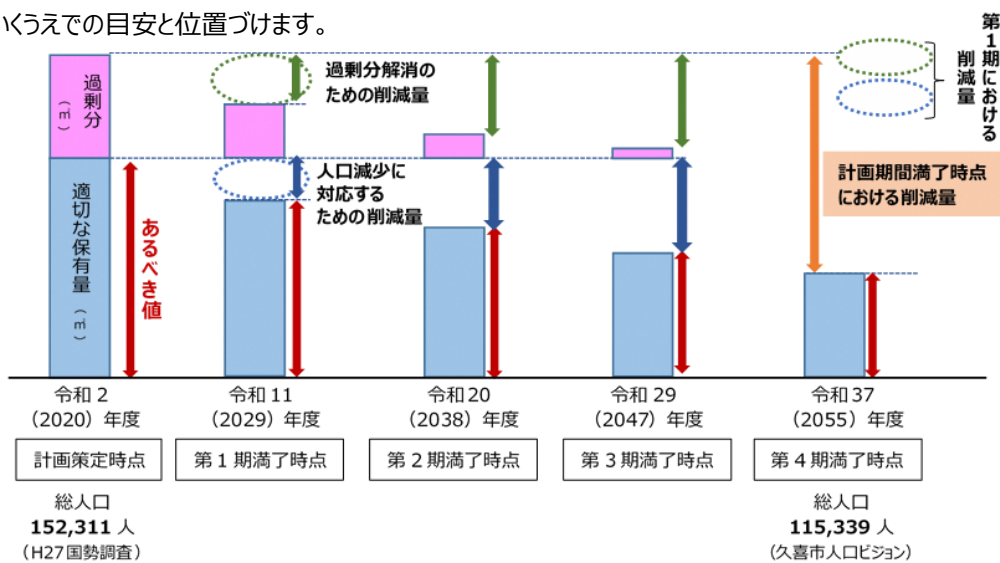
本市の公共施設を取り巻く現状や課題等を踏まえ、公共施設の適正化に向けた基本方針を次のとおり定めます。

方針1 「配置の適正化」、「建築物の長寿命化」の両観点に基づくマネジメントの推進



本市の適切な保有量「あるべき値」

人口減少や合併を契機に公共建築物の「量過剰」との課題を抱える本市において、本来保有すべき公共施設量を「あるべき値」と名付け、施設分類別に算出します。「あるべき値」とは、将来的な人口減少や人口構成の変化を踏まえたうえで、本市が行政運営を継続するうえでの最低限必要となる施設総量を意味し、今後 35 年間の計画期間内において総量削減を推進していくうえでの目安と位置づけます。



目標使用年数の設定と長寿命化

長寿命化の費用対効果が認められた建築物は、計画的に部位の修繕・更新や長寿命化改修等を実施することで、「標準使用年数」、「目標使用年数」まで建築物の使用を継続します。

建築物の構造	標準使用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造 (RC)	60 年	80 年
鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)		
鉄骨造 (S)	40 年	
木造 (W)		
軽量鉄骨造 (LGS) その他		

本計画の削減目標

本計画では、財政面・施設総量面の 2 つの側面に対し、それぞれの削減目標を設定します。

財政 令和 3 (2021) 年度～令和 37 (2055) 年度の 35 年間で、公共建築物の更新費用を 20%以上削減する。

総量 計画期間満了時点 (令和 37 (2055) 年度) における施設保有量を、施設分類別「あるべき値」と同規模もしくは同規模未満に削減する。

5. 施設分類別の対策内容（適正配置計画・保全計画）

適正配置計画

- ◆施設分類別に「配置の適正化方針」を定め、個別施設の具体的な方向性と対策の取組み時期・内容を示します。
- ◆第4期満了時点における方向性を示す長期計画に加え、計画期間別の取組み内容を施設の機能・建物別に示します。

保全計画

- ◆「適正配置計画」を踏まえ、第1期における施設別の保全事業の工程表を示します。
- ◆工程表には具体事業の実施年度、内容、費用を示します。

【適正配置計画（抜粋）】

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029	第2期計画 2030～2038	第3期計画 2039～2047	第4期計画 2048～2055	
				方向性	取組内容					
1	久喜市役所	-	機能	集約化	現本庁舎を増築し、本庁舎機能を集約する。行政本庁機能はすべて増築棟へ移転・集約し、保健センター、子育て支援施設を有する複合拠点施設として使用を継続する。		集約化		保健・子育て複合施設 (医療・保健施設、 子育て支援施設) に転用	
			建物	転用				転用		
新1	(新)久喜市役所本庁舎(増築棟)	-	機能	維持	現本庁舎に増築棟を新築し、本庁舎機能を集約する。					
			建物	新築				新築		

※施設別の適正配置計画・保全計画は、計画書本編に掲載しています。

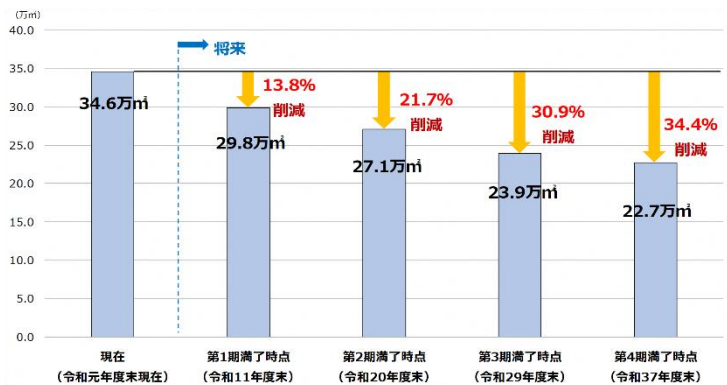
6. 削減効果の検証（施設総量・将来更新費用）

施設総量の削減量

第1期満了（令和11（2019）年度）時点
 現有面積に対して **13.8%削減**

↓

第4期満了（令和37（2055）年度）時点
 現有面積に対して **34.4%削減**



将来更新費用の算定

現在保有する全ての建築物について、本計画に基づく配置の適正化と建築物の長寿命化を実施した場合、今後35年間の将来更新費用の総額は、**約987.8億円（約28.2億円/年）**と試算されます。

保有する全ての建築物を現有規模で更新し、今後も維持し続けるとする公共施設等総合管理計画の条件に基づく試算では、今後35年間の総額は約1,515.7億円（43.3億円/年）とされていることから、本計画に基づく対策を実施することで、**総額約527.9億円、年間約15.1億円の削減効果**が見込まれることとなります。

また、**第1期の更新費用（132.0億円（約14.7億円/年））**と第1期中に充当可能な財源である普通建設事業費の推計額（231.6億円（約25.7億円/年））を比較すると、第1期の更新費用が充当可能な財源推計額を下回っていることから、第1期中に本計画に基づく事業を全て実施した場合の費用については、**推計額相当の財源で対応することが可能**となっています。

計画期間	建築物の将来更新費用（億円）			
	①	②	②-①	
	現有規模で更新 (総合管理計画)	個別施設計画 (適正配置・長寿命化)	削減額	削減率
令和3（2021）年度～ 令和37（2055）年度	約1,515.7億円	約987.8億円	▲約527.9億円	約34.8%
上記1年度あたり	約43.3億円	約28.2億円	▲約15.1億円	

7. 計画の推進に向けて

- ①本計画を確実に実行するために、関係各課が連携し、全庁的な公共施設アセットマネジメントの推進体制を構築します。
- ②施設情報の一元管理体制を構築し、情報の更新とそれに基づく対策の適切な見直しを図ります。
- ③公共施設等総合管理計画と整合を図りながら本計画の実効性を確保し、効率的かつ効果的に事業を実施します。

